

## 「小規模事業者持続化補助金」の公募について

5月1日より「コロナ特別対応型」の募集が開始となり、現在「一般型」と合わせ、2種類の募集が行われております。内容をご確認の上、申請内容にあった型の種類をご活用ください。なお、申請の際は商工会議所にお気軽にご相談ください。

### NEW < コロナ特別対応型 >

新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路開拓等に取り組む事業者への重点的な支援を図ります。

#### ※応募要件

- ①「サプライチェーンの毀損への対応」、「非対面型ビジネスモデルへの転換」、「テレワーク環境の整備」のいずれか一つ以上の投資に取り組むこと

※取り組み事例はHPで確認できます。

- ②持続的な経営に向けた経営計画を策定していること

を満たす日本国内に所在する小規模事業者等が対象です。

補助率	事業に関する経費の2/3以内
補助上限	原則100万円以内
第1回受付締切 第2回受付締切	令和2年5月15日(金)【必着】 令和2年6月5日(金)【必着】

※コロナ特別対応型の詳細な公募要領については、[こちら](#)

### < コロナ特別対応型 >

小規模事業者の販路開拓等の取組みを支援するものです。

補助率	事業に関する経費の2/3以内
補助上限	原則50万円以内
第2回受付締切	令和2年6月5日(金)まで

※一般型の詳細な公募要領については、[こちら](#)